

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高		運転資金として			68,495
普通預金	(本部)青い森信用金庫五所川原支店木造出張所223		運転資金として			1,738,714
	(施設)青い森信用金庫五所川原支店木造出張所13		運転資金として			5,055,488
	(施設)青い森信用金庫五所川原支店木造出張所18		運転資金として			499,260
当座預金	(施設)ゆうちょ銀行 振替口座		運転資金として			5,530,560
	(施設)青い森信用金庫五所川原支店		運転資金として			171,307
			小計			13,063,824
事業未収金	H29年度運営費差額分等		運転資金として			6,341,700
未収補助金	延長保育事業補助金		市補助金			3,103,600
	流動資産合計			0	0	22,509,124
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(銀杏ヶ丘こども園拠点) 青森県つがる市木造浮巣31番地5宅地 331㎡ 青森県つがる市木造浮巣31番地6宅地 330㎡ 青森県つがる市木造浮巣31番地8宅地 201㎡ 青森県つがる市木造浮巣31番地12宅地 334㎡		第2種社会福祉事業である、幼保連携型認定こども園の施設に使用している 第2種社会福祉事業である、幼保連携型認定こども園の施設に使用している 第2種社会福祉事業である、幼保連携型認定こども園の施設に使用している 第2種社会福祉事業である、幼保連携型認定こども園の施設に使用している			6,620,000 6,600,000 4,020,000 6,680,000
			小計			23,920,000
建物	(銀杏ヶ丘こども園拠点) 国舎 木造モルタル垂鉛メッキ合板平屋建487.35㎡ 下水道設備 乳児室改築 遊戯室改築	1982年度 2006年度 2016年度 2016年度	第2種社会福祉事業である、幼保連携型認定こども園の施設に使用している 第2種社会福祉事業である、幼保連携型認定こども園の施設に使用している 第2種社会福祉事業である、幼保連携型認定こども園の施設に使用している 第2種社会福祉事業である、幼保連携型認定こども園の施設に使用している	47,954,000 2,041,200 916,488 680,022	47,953,999 1,471,500 160,384 107,669	1 569,700 756,104 572,353
			小計			1,898,158
	基本財産合計			51,591,710	49,693,552	25,818,158
(2) その他の固定資産						
建物	物置小屋	2017年度	保育活動に使用している	632,340	110,659	521,681
構築物	国内アスファルト舗装設備、固定遊具他		保育活動も使用している	9,001,837	6,896,178	2,105,659
車輛運搬具	マイクロバス(トヨタコースター)所排雪機器		保育活動に使用している	4,900,000	4,899,998	2
器具及び備品	施設用教材器具・炊具・他		保育活動に使用している	16,234,468	12,434,755	3,799,713
人件費積立資産	青い森信用金庫五所川原支店木造出張所		将来における人件費のために積み立てている定期預金			4,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	青い森信用金庫五所川原支店木造出張所		将来における施設・設備整備等のために積み立てている定期預金			30,000,764
	その他の固定資産合計			30,768,645	24,341,590	40,427,819
	固定資産合計			82,360,355	74,035,142	66,245,977
	資産合計			82,360,355	74,035,142	88,755,101
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	水道光熱費他					1,203,914
職員預り金	社会保険料他					468,729
	流動負債合計			0	0	1,672,643
2 固定負債						
	固定負債合計			0	0	0
	負債合計			0	0	1,672,643
	差引純資産			82,360,355	74,035,142	87,082,458

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。